

東日本復興支援債券ファンド1105

単位型投信／国内／債券

償還交付運用報告書

第10期(償還日2016年5月9日)

作成対象期間(2015年11月10日～2016年5月9日)

第10期末(2016年5月9日)	
償還価額	10,022円50銭
純資産総額	20,812百万円
第10期	
騰落率	△0.2%
分配金(税込み)合計	－円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択
⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、東日本復興支援債券 マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債に実質的に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行いました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

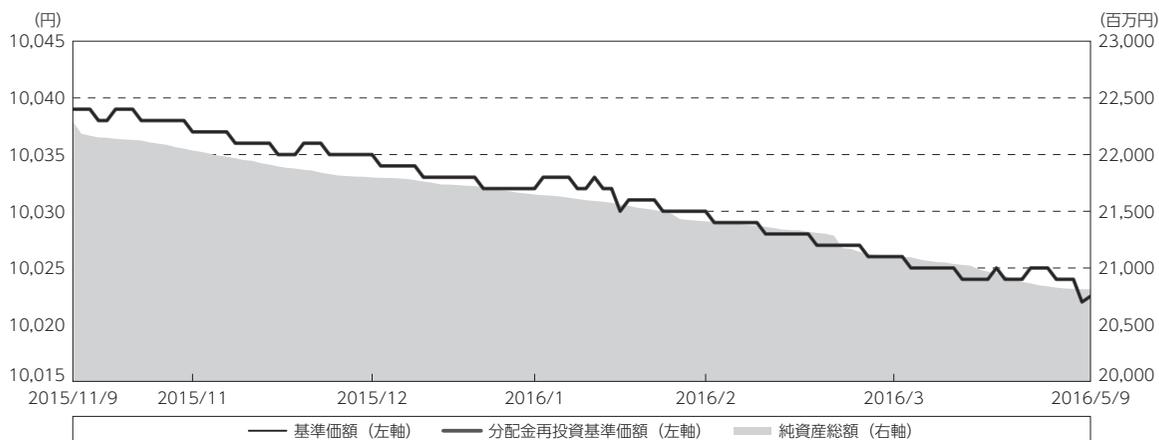
〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2015年11月10日～2016年5月9日)



期 首： 10,039円
 期末(償還日)：10,022円 50銭 (既払分配金(税込み)：-円)
 騰 落 率： △0.2% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2015年11月9日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

(下落) 保有債券の年限の短期化等、ファンドの償還に向けた対応

1口当たりの費用明細

(2015年11月10日～2016年5月9日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 22	% 0.223	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(16)	(0.161)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(5)	(0.054)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(1)	(0.008)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	0	0.001	(b) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(監査費用)	(0)	(0.001)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	22	0.224	
期中の平均基準価額は、10,030円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

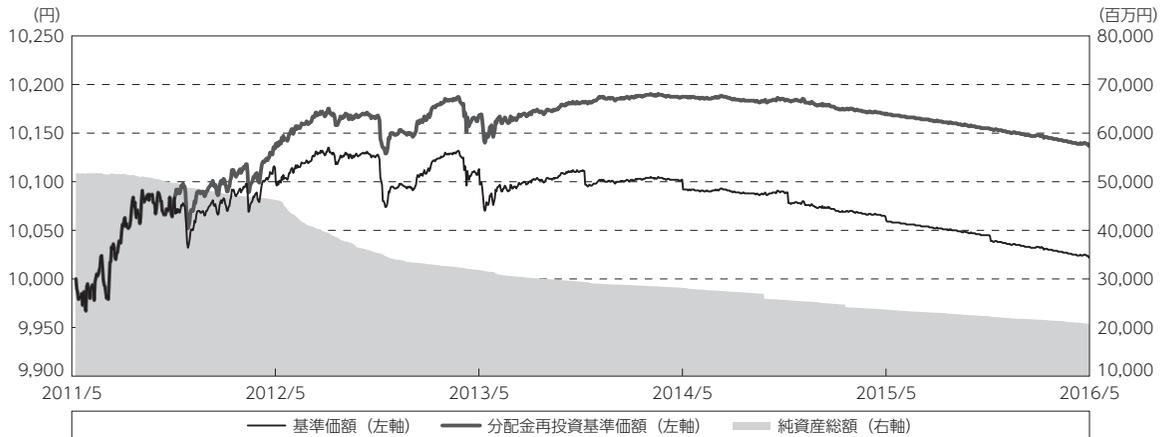
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2011年5月9日～2016年5月9日)



(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

(注) 当ファンドの設定日は2011年5月17日です。

	2011年5月17日 設定日	2012年5月7日 決算日	2013年5月7日 決算日	2014年5月7日 決算日	2015年5月7日 決算日	2016年5月9日 償還日
基準価額 (円)	10,000	10,099	10,097	10,092	10,060	10,022.50
期間分配金合計(税込み) (円)	—	40	30	25	15	5
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	1.4	0.3	0.2	△ 0.2	△ 0.3
純資産総額 (百万円)	51,821	46,218	31,787	28,136	23,693	20,812

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。ただし、設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、2012年5月7日の騰落率は設定当初との比較です。

(注) 当ファンドは、主として東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる発行体を含む国内債券及び国債に投資を行なうファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

投資環境

(2015年11月10日～2016年5月9日)

日本の国債市場では、日銀による国債買入等によって良好な需給環境が継続した結果、利回りは当期首より低下（価格は上昇）基調で推移しましたが、2016年1月の日銀金融政策決定会合において量的・質的金融緩和に加えてマイナス金利政策の導入が決定されたことを受けて利回りは一段と低下し、その後当期末にかけても低下基調での推移が継続しました。

国内事業債市場は、引き続き良好な需給環境や堅調な企業ファンダメンタルズ（基礎的条件）に下支えされましたが、日銀によるマイナス金利政策の導入以降は国債利回りが大幅に低下する一方で、事業債利回りの低下が小幅に留まったことからスプレッド（国債との利回り格差）は当期首から拡大しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2015年11月10日～2016年5月9日)

[東日本復興支援債券ファンド1105]

主要投資対象である〔東日本復興支援債券 マザーファンド〕 受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

[東日本復興支援債券 マザーファンド]

東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる発行体を中心に投資しました。

< 当期中の主な動き >

- (1) 当期首の債券種別比率については、地方債を1割程度、事業債を7割程度としておりましたが、保有債券の償還等に伴い期末はすべての債券種別で0%となりました。
- (2) 格付けについては、期を通してA格以上の債券を中心に保有しました。一部BBB格の債券も保有しましたが、東日本大震災からの復興に寄与する企業について信用力のモニターを行いました。
- (3) デュレーションについては、期首には0.4年程度としておりましたが、保有債券の償還等に伴い期末には0年となりました。

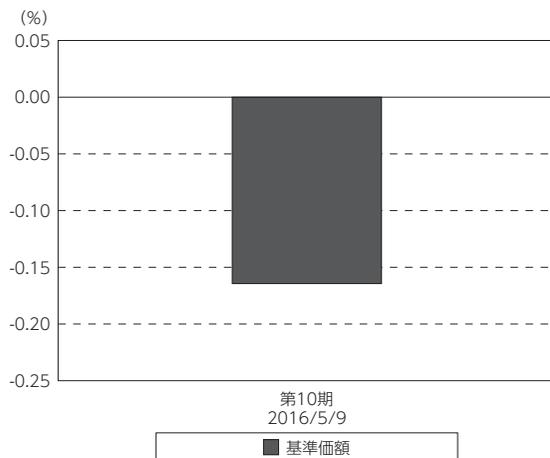
当ファンドのベンチマークとの差異

(2015年11月10日～2016年5月9日)

当ファンドは、主として東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる発行体を含む国内債券及び国債に投資を行なうファンドであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）



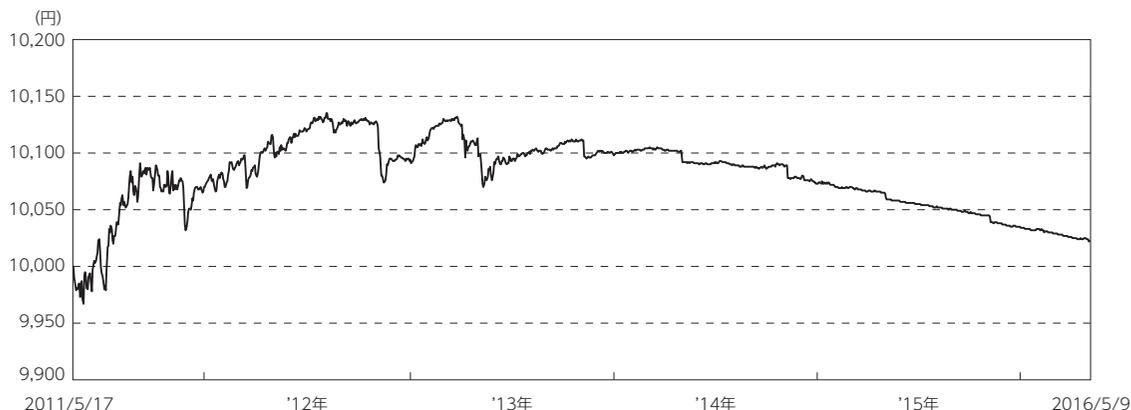
分配金

(2015年11月10日～2016年5月9日)

償還のため分配は行いませんでした。

設定来の運用経過

<設定来の基準価額の推移>



基準価額は、設定時の10,000円が償還時10,022.50円となりました。設定来115円の分配金をお支払いしましたので、分配金を加算した値上がり額は137.5円となりました。

○基準価額の主な変動要因

(上昇) 国内事業債等の保有によるインカムゲイン (利子収入)
 (下落) 保有債券の年限の短期化等、ファンドの償還に向けた対応

○ポートフォリオ

[東日本復興支援債券ファンド1105]

主要投資対象である[東日本復興支援債券 マザーファンド] 受益証券を高位に組み入れ、これを維持しました。

[東日本復興支援債券 マザーファンド]

東日本大震災からの復興に寄与すると考えられる発行体を中心に投資しました。

＜設定来の主な動き＞

- (1) 債券種別比率については、設定当初には国債を3割程度、地方債を1割程度、事業債を5割程度組み入れました。その後、主に新規発行債券について発行体の信用力を慎重に選別しながら購入し、随時国債との入れ替えを行なった結果、地方債が1～2割程度、事業債が7～8割程度となり、その後も概ねその比率を維持しました。
- (2) 格付けについては、A格以上の債券を中心に保有しました。一部BBB格の債券も保有しましたが、東日本大震災からの復興に寄与する企業について信用力のモニターを行いました。
- (3) デュレーションについては、設定当初は最大で5.8年程度となりました。その後は保有銘柄の残存期間の短期化および償還等に伴いデュレーションは短期化しました。

当ファンドは、2016年5月9日をもちまして償還となりました。ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

お知らせ

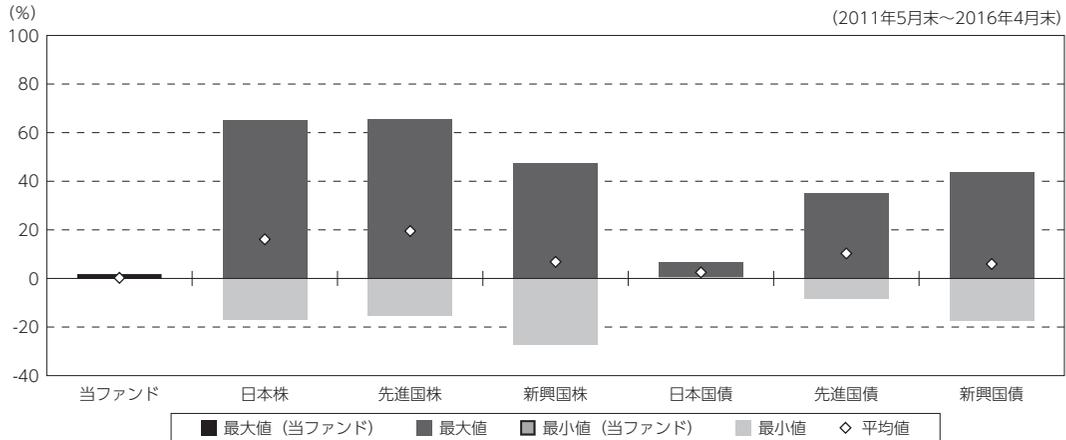
該当事項はございません。

当ファンドの概要

商品分類	単位型投信／国内／債券	
信託期間	2011年5月17日から2016年5月9日までです。	
運用方針	東日本復興支援債券 マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、わが国の公社債を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を目指して運用を行います。	
主要投資対象	東日本復興支援債券 ファンド1105	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	わが国の公社債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の公社債に実質的に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。	
分配方針	毎計算期末に決算を行い、原則として、経費控除後の利子・配当等収益と売買益等から、利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	1.8	65.0	65.7	47.4	6.7	34.9	43.7
最小値	△ 0.3	△ 17.0	△ 15.6	△ 27.4	0.4	△ 8.6	△ 17.4
平均値	0.2	16.1	19.5	6.8	2.5	10.3	6.0

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2011年5月から2016年4月の5年間(当ファンドは2012年5月から2016年4月)の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2016年5月9日現在)

2016年5月9日現在、有価証券等の組入れはございません。

マザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還運用報告書（全体版）に記載しております。

純資産等

項 目	第10期末(償還日)
	2016年5月9日
純資産総額	20,812,397,182円
受益権総口数	2,076,568口
1口当たり償還価額	10,022円50銭

(注) 期中における解約元本額は1,439,430,000円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、株式会社東京証券取引所 (㈱東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

「シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)」は、Citigroup Index LLC が開発した日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスで、Citigroup Index LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受入、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

「東日本復興支援債券ファンド1105」の満期償還および寄附について

野村アセットマネジメント株式会社（以下「当社」）は、東日本大震災の被災地の復興支援を目的の一つとした投資信託「東日本復興支援債券ファンド1105」（以下「当ファンド」）が第10期（2015年11月10日から2016年5月9日まで）をもって満期償還（償還価額10,022.50円、分配金累計（1口当たり、課税前）115円、償還額約208.1億円）を迎えたことをお知らせします。

当ファンドは東日本大震災の被災地の復興支援を目的の一つとして2011年4月8日に届出を行ない、同年5月17日に約518億円にて設定された単位型の投資信託です。当ファンドは復興に寄与すると考えられる政府機関、地方公共団体および企業の発行する債券を含む国内債券および国債を投資対象として運用するとともに、当社、野村證券株式会社（販売会社）および野村信託銀行株式会社（受託会社）の3社合意の上、決算毎に受け取った信託報酬の一部（ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.2%程度）を寄附してきました。

第1期の寄附は復興事業の財源となる「寄附金」として青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県および仙台市を対象としました。第2期以降は震災孤児等の生活や学業を支援する目的で、「いわての学び希望基金」、「東日本大震災みやぎこども育英募金」、「東日本大震災ふくしまこども寄附金」も寄附の対象に加えました。

当ファンドの主旨にご賛同くださり、ご愛顧いただきました投資家の皆様に、心より感謝申し上げます。

なお、第10期の寄附について、野村證券株式会社（販売会社）および野村信託銀行株式会社（受託会社）と合意の上、次のとおり決定しました。

第10期に受け取った信託報酬のうち、ファンドの日々の純資産総額の0.2%（年率）に相当する21,472,879円に、第9期からの繰越分を加えた合計金額は22,916,413円となりました。この全額を東日本大震災からの復興支援の目的で寄附します。第10期の寄附先は前期までと同様とし、各地方公共団体への手続きが整い次第、寄附を行います。第1期から第10期までの寄附金の総額は324,916,413円となります。

当ファンドは満期償還を迎えましたが、被災地の復興が一日も早く実現されるよう、お祈り申し上げます。

野村アセットマネジメント株式会社